旅券(パスポート)用写真 についてのお知らせ

詳しくは下記の外務省ホームページをご覧いただくか、外務省旅券課、 各都道府県及び市区町村の旅券事務所窓口、海外においては日本国 大使館又は総領事館にお問い合わせください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

外務省領事局 旅券課 令和7年3月

旅券用写真の規格は、渡航等に関する国際機関である国際民間航空機関 (ICAO) の勧告に 基づいて定められています。旅券は海外において唯一の身分証明書であり、旅券用写真は本 人確認をする上で非常に重要です。

渡航者は、不適当な写真を用いた場合には、出入国の際にトラブルになる可能性があります。 また、渡航先国によっては、入国審査等の際に、顔認証技術を用いて渡航者の本人確認を 行うこともあります。

したがって、旅券用写真が上記の国際規格に従うものであることが不可欠です。旅券用写真を 提出していただくにあたり、このお知らせに記載している事項に従い準備をお願いいたします。

適当な写真例

必須事項

- 1. 申請者(請求者)本人のみが正面を向いて撮影されたもの
- 2. 申請日から6か月以内に撮影されたもの
- 3. 縁なしで右記寸法を満たすもの (顔の寸法は頭頂から顎まで。 縦横比の維持が難しい場合 は横幅を優先すること。)
- 4. 無帽であるもの

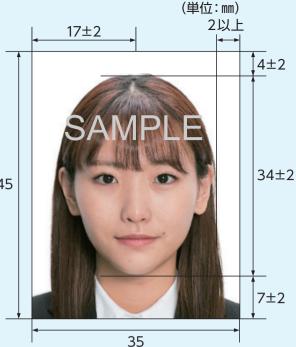
(申請者(請求者)の申出により、旅券法令に従い、宗教上 又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を 布等で覆うことが認められる場合を除く。)

- 5. 背景 (影を含む) がないもの
- 6. 輪郭が露出しているもの
- 7. 写真裏面に申請者 (請求者) の氏名が記入されたもの (写真表面に筆跡が浮き出ないこと。)
- 8. 目の周辺が下記条件を満たすもの

目の周辺の条件

目の周辺(右図の四角枠内側)に、髪の毛、マスク、 眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部、或し はその影が入ってこないようにすること。





背景は白色を推奨します。

背景も受け付けます。 (グラデーションは不可)

不適当な写真を用いて申請が行われた場合には、写真の撮り直しをお願いすることとなります。

※ 不適当な写真例

服装·装飾品等



帽子やヘアバンド等により頭部が **隠れている**もの



タートルネック、パーカーのフード、 首を覆うもの等、衣服等により **顎等の顔の一部が隠れている**もの



大きな装飾品や、装飾品で目 耳、鼻、唇等が隠れているもの



顔の輪郭が隠れるもの



カツラ(ウィッグ)等により実際の 容姿や雰囲気が変わるもの



髪が目にかかっているもの

顔の向き、表情等



傾いているもの



□角が上がる等により**実際の容** 姿と著しく異なるもの



横を向いているもの



位置が片寄っているもの



背景が**柄模様**であったり、凹凸の あるクロスが写り込んでいるもの



背景の色が濃いもの





不明瞭なもの

目

カラーコンタクトや瞳の縁を広げるコンタクトを装着したものや、フラッシュ等の影響により瞳が赤く写ったものは不適当です。

上記コンタクトを着用の場合、出入国の際、トラブルになる可能性があります。



SAMPLE

カラーコンタクトを装着したもの



フラッシュ等により**瞳が赤く写った**もの



意図的にフラッシュやライトの形が写 り込んだもの

見籍

より確実な本人確認のため、**眼鏡を外した顔写真を推奨します**。眼鏡を着用するとき、色付きのレンズや反射、影があるものは不適当です。また、目を妨げる縁、フレームがないものに限ります。医療上必要とされない限り、サングラスや処方のない色付きの眼鏡は不適当です。



色付きの眼鏡やサングラス



眼鏡に**照明が反射**したもの



眼鏡の**フレームが目にかかって いる**もの

影

顔や背景に影が写ったものは不適当です。



顔の影があるもの



背景の影があるもの





つけまつげ、まつげエクステの影があるもの

撮影品質

撮影時にピントが合っていなかったり、手ぶれにより不鮮明な ものや、顔にてかりやムラがあるものは不適当です。



ピンぼけや手ぶれにより**不鮮明**な



てかりやムラがあるもの

画像加工・画像処理

目を大きく見せたり、美白処理、顔パーツやほくろ、しわ等を修正する等して、本人のイメージを変えたものは不適当です。出入国の際、トラブルになる可能性があります。また、**左右反転※した写真は不適当**です。



目を大きくしたり、**顔のパーツが 変形**したもの



変形やマスキング等の**画像処理** をほどこしたもの

画像・印刷品質

デジタル画像の過剰な圧縮等が原因となってノイズ (画像の乱れ) が発生しているものや、ジャギー (階段状のギザギザ模様)、印刷時のドット (網状の点) やインクのにじみがあるものは不適当です。写真専用の用紙を使用し、鮮明な画質で印刷してください。



ノイズ (画像の乱れ) があるもの



ジャギー (階段状のギザギザ模様) があるもの



ドット (網状の点) やインクのに じみがあるもの

※使用するカメラアプリによっては左右反転する場合がありますが、不適当です。

髪のボリュームが大きい場合

目から顎までの幅と同程度の幅を 目から上側にとり、その部分を頭 頂とみなして(右図参照)、サイズを 調整してください。



🗙 不適当な写真例



乳幼児の撮影について

補助者の身体の一部が写り込んでいる場合や、目を閉じている場合は不適当です。顔の向きや動きによる手ぶれにも注意してください。

座れない場合は、**白色**のシーツ等に寝かせて真上から撮影した写真でも問題ありません。

適当な写真例



🗙 不適当な写真例

